

業務説明資料

本プロポーザルの対象業務の概要は次のとおりです。

なお、本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名（委託名）

- (1) 高速鉄道1・3号線駅業務委託（桜木町駅ほか）
- (2) 高速鉄道3号線駅業務委託（中川駅ほか）
- (3) 高速鉄道4号線駅業務委託（中山駅ほか）

2 履行期限

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 履行場所及び定数

- (1) 市営地下鉄桜木町駅、伊勢佐木長者町駅、阪東橋駅、吉野町駅、蒔田駅、弘明寺駅、港南中央駅、上永谷駅、下永谷駅、舞岡駅、踊場駅、中田駅、立場駅、下飯田駅
定数：業務主任43名、業務係員40名
- (2) 市営地下鉄中川駅、センター南駅、仲町台駅、新羽駅、北新横浜駅、岸根公園駅、片倉町駅、三ツ沢上町駅、三ツ沢下町駅、高島町駅
定数：業務主任30名、業務係員31名
- (3) 市営地下鉄中山駅、川和町駅、都筑ふれあいの丘駅、北山田駅、東山田駅、高田駅、日吉本町駅
定数：業務主任15名、業務係員27名

4 業務目的

横浜市交通局では、安全性やサービス水準を維持しつつ、コスト削減を図るため、駅業務の一部を委託することとし、広く委託事業者を公募いたします。

5 業務概要（委託内容）

駅業務のうち、駅長、助役の業務を除く次の業務について委託します。

(1) 対象業務

- ・業務係員
- ア 乗車券の販売
- イ お客様の所持する乗車券類の改集札及び確認
- ウ 乗車券の精算及び払戻し
- エ 使用済み乗車券の回収
- オ 乗車券の手売り業務
- カ 釣銭準備金等の管理

- キ 金庫の管理
 - ク 鍵の管理
 - ケ 改札案内所資金締切作業
 - コ 収入金の管理
 - サ 始業の取扱い
 - シ 終業の取扱い
 - ス 駅務機器の取扱い及び管理
 - セ 駅構内設備の取扱い及び管理
 - ソ 防災設備等の復位
 - タ 施設管理
 - チ 通信機器の取扱い
 - ツ ホーム整理
 - テ お客様案内及び整理
 - ト 構内巡回
 - ナ 車いす利用者の対応
 - ニ 遺失物の取扱い
 - ヌ 線路内落とし物の取扱い
 - ネ 苦情、要望等の対応
 - ノ 帳票類の作成
 - ハ 業務の引継ぎ
 - ヒ 日常清掃
 - フ 急病人・けが人等の対応
 - ・業務主任
- 上記に併せて行う業務は次のとおり
- ア 委託者及び責任者との連絡調整業務
 - イ 業務係員の監督
 - ウ 定期券発行機を用いて発売する乗車券の発売
 - エ 乗車券類の管理

(2) 業務時間

業務時間は、列車運行図表に基づく営業時間帯とします。

ただし、異常時、多客時等の対応のため、時間外業務が発生する場合があります。

6 契約形態

駅業務委託は5か年計画で行いますので、履行期限内で実施できる業務内容の提案と、参考として5年間の教育訓練等の計画案を提出してください。

特段の不都合がない限り、単年ごとの契約を最長5年間更新します。

7 その他

- (1) 担当部課：横浜市交通局高速鉄道本部営業課

(2) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、当局との協議の上、進めることとします。